会議録（概要）

会　議　名　等		平成３０年度　第２回 四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	平成 31 年 2 月 13 日（水）	時　間	14：00～15：10
場　所		四街道市役所第二庁舎　第２会議室	
出 席 者		会　長　小谷会長 委　員　安川委員　安西委員　安江委員 中務委員　宍倉委員　志田委員 佐久間委員　石川委員　甲斐委員 事務局　髙橋教育長　秋庭指導課長 加藤共同調理場所長　成田係長 宮川指導主事　能勢主査補 打越栄養士	
欠席者		２人	
傍聴人		０人	

――　会議次第　――

１　開会
２　教育長挨拶
３　会長挨拶
４　議題
　１．平成３０年度学校給食事業報告について
　　（１）施設設備関係
　　（２）調理業務委託関係
　　（３）衛生管理（巡回指導・研修）
　　（４）学校給食費・収納状況
　　（５）その他
　２．平成３０年度「食に関する指導」について
　　（１）育て元気な四街道っ子～食生活アンケート～
　　（２）「四街道市弁当の日」アンケート
　　（３）平成３１年度「食に関する指導」の指針
５　その他
６　閉会

――　会議要旨　――

（会議次第に従い進行　　成田係長）

１．開会

事　務　局：　それでは定刻になりましたので、平成３０年度　第２回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。本日、委員総数１２名に対し、出席委員１０名過半数に達しておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

２．教育長挨拶

教　育　長：　【教育長挨拶】

３．会長挨拶

小 谷 会 長 ：　【会長挨拶】

<議事録署名人・会議の公開>

小 谷 会 長：　会議に入る前に、会議録の記載の仕方について確認します。会議録における発言者の名前については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　それでは、発言者名を明記することといたします。
　次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　本日の会議録署名人は、宍倉委員、佐久間委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　それでは、宍倉委員 、佐久間委員 、よろしくお願いします。

小 谷 会 長：　次に会議の傍聴に関してですが、本日、傍聴者希望者はいますか。

事　務　局：　本日は傍聴希望者はおりません。

４．議題

小 谷 会 長：　それでは、議題に入ります。平成３０年度学校給食事業報告について、説明を事務局からお願いします。

事　務　局：　（議題１について説明）

教　育　長：　今、説明があったデリバリー給食については、私も数回食べた。思っていた以上に、非常においしかった。また、給食が再開した時の児童生徒の喜びようは、大変大きなものだった。

小 谷 会 長：　事務局の説明に対し、質問等はありませんか。

甲 斐 委 員：　親子料理教室について、地場産物の利用について再度言ってほしい。

事　務　局：　米（こしひかり）、長ねぎ、にんじん、米粉。

甲 斐 委 員：　給食費未納の理由はなにか。

事　務　局：　生活困窮者については、生活保護、準要保護等の制度利用により、給食費が未納になることはあまりない。今回、法的措置を実施したことにより、今まで連絡の取れなかった、納付しなかった者の一部が納付したことから、払えるのに払わない、モラルの欠如はひとつの原因と感じている。

小 谷 会 長：　未納についてはまとまってしまうと納付することが難しくなる。早めに督促等をするほうがいい。

甲 斐 委 員：　法的措置が実施されることは、すべての保護者に伝わっているのか。

事　務　局：　未納関係で発付する文書については、すべてその記載がある。また、年度当初、給食費に関するＱ＆Ａを全児童生徒を通じて保護者へ配布しているが、それについても記載してある。

甲 斐 委 員：　もっと強調したほうがよい。

安 西 委 員：　学校給食の公会計化については、大変感謝している。前学校では、大みそかに給食費の徴収に行ったこともあった。今後も、公会計での運営を続けてほしい。

小 谷 会 長：　デリバリーの残菜率について、北部学校給食調理場の通常給食とは比較したか。

甲 斐 委 員：　学校、日によっては非常に残菜率の高い日がある。通常の給食に戻って改善されたか。

事　務　局：　デリバリー給食の残菜率は全体で約７％、北部学校給食共同調理場の１１月分のデータでは約５％であり、デリバリー給食のほうが残菜率は高かった。汁物がつかない。また、弁当箱での配付となることから、調理後、盛り付け前に冷まさなければならないこともあり、それらが理由と思われる。

小 谷 会 長：　よろしいでしょうか。それでは、議題１につきましては終了とします。
それでは、議題２について、事務局より説明をお願いします。

事　務　局：　（議題２について説明）

甲 斐 委 員：　弁当の日を始めたのは竹下和男氏で、小５・６年生を対象に年４回又は５回、親の手伝いなく、ひとりで考え、ひとりで作るというものであった。追跡調査では、成人した対象者の８０％以上が自分で食事をつくることができるといった結果が出ている。
　四街道市において、弁当の日が実施されていることは非常に良かったと思っている。今後、栄養士等による参考となるメニューの提示や、栄養バランス、食べ物の安全性、地場産物などについての指導を家庭科の時間等を利用し、事前に行うべきと考える。

小 谷 会 長：　現場のみでは難しい。学校では、保健委員等の委員会活動に組み込み、児童生徒間で知識が共有されるような取組を行うなどの工夫はしている。家庭との連携が必要と思う。

安 江 委 員 ：　弁当の日の意義はある。児童生徒の食に関する学びのきっかけとなっている。理想的な献立、栄養のバランスを教えるのは必要だと考えるが、家庭科の授業の中でこれだけに対応することはできない。
　効果的な方法について、学校ごとの取組を、学校間、横の連携による情報

共有ができれば、よりよくなると思う。

甲 斐 委 員：　私は、地域のこども達を対象とした料理教室を行ったことがある。こども達は料理教室で学んだ内容を親に伝え、親からも感謝された。食育については、「食材の安全への意識」と「作る力をつけること」と考えている。良くするため、一歩踏み出してほしいと思う。

小 谷 会 長：　学校、地域の連携は重要だと思う。

小 谷 会 長：　これで、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝いたします

５．その他

小 谷 会 長：　では、　５.「その他」ですが、事務局から何かございますか

事　務　局：　（次年度開催予定）

６．閉会

小 谷 会 長：　本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第２回四街道市学校給食運営委員会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。